

地質情報基盤センターの令和元(2019)年度業務計画

佐脇 貴幸¹⁾

1. 地質情報基盤センターのミッション

産総研第4期中長期計画において、地質調査総合センターには4つのミッションが課されていますが、そのうちの「地質情報の管理と社会利用促進」が、地質情報基盤センターにかかわるものです。このミッションに対応し、地質情報基盤センターは、新たな研究成果を産み出すというよりも、地質調査総合センターの研究成果を正しく世に出すための、一種定常的な業務を行っています。すなわち、地質情報の公開と管理、地質資試料の管理と提供、および地質情報の展示・普及活動を通じて、地質情報が社会に共有され、また自然と共生した安全・安心で質の高い社会生活の実現に資することを目指しています。

2. 地質情報基盤センターの業務計画

地質情報基盤センターの業務を遂行するにあたっては、以下の項目を運営方針としています。なお、上記のように、基本的には定常的な業務の遂行が主体ではありますが、社会的環境の変化(例えばウェブでのデータ配信技術)に対応し、個々の業務を常に改善することとしています。

- (1) 地質情報の配信：JIS や各種国際標準への準拠の下で地質情報を統合し、これまでの業務遂行に引き続き、全てにおいて瑕疵の無い地質情報を発信すること。この方針の下、ユーザーの利便性を考えた発信体制を継続し、国内外機関の発信情報との間で統合利用が可能な、標準データ形式でのデータベースの整備とデータ配信を推進する。
- (2) 地質情報の出版：地質情報の整備・出版・流通に関して、数値化された形態の地質情報についてのインターネット配信へ重点化し、これを礎とした二次利用の促進により、社会での新規産業醸成や新たな付加価値情報の発生へ寄与すること。この方針の下、各種標準に準拠し、かつ均質性および完全性を保証した地質情報の出版を行う。
- (3) 地質情報のアーカイブ化：公表済み地質情報の一次

データのメタデータをアーカイブ管理することにより、社会への成果発信作業を裏付けすること。この方針の下、調査時データ(原データ)の機関アーカイブシステムを運用する。

- (4) 地質情報の普及と研究支援：地質標本館での広報・展示・普及活動と、地質情報の高度化を担う地質試料調製業務により、地質調査総合センターのミッションを総合的に支援すること。この方針の下、各研究部門及び研究戦略部と連携し、地質標本館での企画展・イベント等を通して、地域社会、教育現場、企業活動等でのさらなる地質情報の受容性拡大を行う。
- (5) 知的基盤整備計画への寄与：以上の項目についての業務を通して、国の第2期知的基盤整備計画(2011～2020年度)の着実な実現を果たすこと。



オリジナルキャラクターなどを利用し、親しみやすい地質情報の発信にも努めている

SAWAKI Takayuki (2019) Working Plan of Geoinformation Service Center in FY 2019.

(受付：2019年3月28日)

1) 産総研 地質調査総合センター 地質情報基盤センター